

基 発 1118 第 3 号
平成 23 年 11 月 18 日

都道府県労働局長 殿

厚生労働省労働基準局長
(公 印 省 略)

労災保険業務機械処理事務手引（短期給付業務、年金・一時金業務）
の一部改正について

短期給付業務及び年金・一時金業務に係る機械処理事務については、「労災保険業務機械処理事務手引」（平成 23 年 3 月 31 日付け基発 0331 第 3 号）により取り扱ってきたところであるが、今般、「石綿による健康被害の救済に関する法律の一部を改正する法律（平成 23 年法律第 104 号）」の施行等に伴い、平成 23 年 11 月 21 日から労災保険業務機械処理事務手引（短期給付業務、年金・一時金業務）を別紙のとおり改正することとしたので、今後の事務処理に遺漏なきを期されたい。

主な変更点は下記のとおりである。

記

1 石綿による健康被害の救済に関する法律の一部を改正する法律の施行に係る改正

特別遺族給付金の請求期限が 10 年延長されたため、特別遺族給付金の登録票の入力に係る説明の記述部分を変更したこと。

また、経過措置が設けられたため、平成 18 年 3 月 27 日から平成 18 年 8 月 29 日までに死亡した者について、死亡の時から 5 年を経過した日の属する月の翌月分から支給できるように変更したこと。

2 労災就学等援護費支給申請書の受付入力に係る改正

労災就学等援護費支給申請書の受付入力に係る機能を改修したため、労災就学等援護費支給申請書の入力に係る説明の記述部分を変更したこと。

3 被災者別未処理事案リストに係る改正

被災者別未処理事案リストの出力に係る機能を改修したため、被災者別未処理事案リストの出力に係る記述部分を変更したこと。

労災保険業務機械処理事務手引(石綿による健康被害の救済に関する法律の一部を改正する法律の施行に係る改正)
新旧対照表

別紙

改正後

番号	項 目 名	受付	登 記				修正	
			未済		済			
			1	2	3	4	3	4
30	療養開始年月日		×	×	×	×	×	×
31	三者コード		×	×	×	×	×	×
32	三者損賠受領額		×	×	×	×	×	×
33	三者損賠受領年月日		×	×	×	×	×	×
34	休業内払額(保険給付)		×	×	×	×	×	×
35	休業内払額(特別支給金)		×	×	×	×	×	×

支払先情報についての入力条件は次の表の通りである。

番号	項 目 名	登 記				修正	
		受付未済		受付済			
		銀行振込	当地・送金	銀行振込	当地・送金	銀行振込	当地・送金
36	支払方法	1	3・5・7	1	3・5・7	1	3・5・7
37	金融機関・店舗コード	●	×	●	×	●	×
38	預金の種類	●	×	●	×	●	×
39	口座番号	●	×	●	×	●	×
40	口座名義人	●	×	●	×	●	×
41	口座名義人(つづき)	△	×	△	×	△	×

- … 必須入力項目
- … 必須入力項目(省略可能)
- △ … 任意入力項目
- ×
- 空欄 … 未使用項目

(注) 数字が記入されている項目は、その数字が必須入力

<注意事項>

- イ 支払方法「1:振込」の場合、支払権者の住所入力が必要となるため、実行コードは2、4のいずれかを選択すること。1、3を選択した場合は、キャンセルとなる。
- ロ 受付年月日は、平成18年3月27日以降、平成34年3月27日以前の日付を記入すること。平成34年3月28日以降の受付年月日を記入する場合、遺族補償一時金で支給決定すること。(特別遺族給付金の請求期限が平成34年3月27日までであるため。)また、受付年月日は傷病年月日+5年以降となる日付を記入すること。(労災保険法の時効にあたらぬ場合は、特別遺族給付金は不支給となるため。その際は遺族補償一時金で支給決定すること。)
- ハ 傷病年月日は平成28年3月26日以前の日付を記入すること。

改正前

番号	項 目 名	受付	登 記				修正	
			未済		済			
			1	2	3	4	3	4
30	療養開始年月日		×	×	×	×	×	×
31	三者コード		×	×	×	×	×	×
32	三者損賠受領額		×	×	×	×	×	×
33	三者損賠受領年月日		×	×	×	×	×	×
34	休業内払額(保険給付)		×	×	×	×	×	×
35	休業内払額(特別支給金)		×	×	×	×	×	×

支払先情報についての入力条件は次の表の通りである。

番号	項 目 名	登 記				修正	
		受付未済		受付済			
		銀行振込	当地・送金	銀行振込	当地・送金	銀行振込	当地・送金
36	支払方法	1	3・5・7	1	3・5・7	1	3・5・7
37	金融機関・店舗コード	●	×	●	×	●	×
38	預金の種類	●	×	●	×	●	×
39	口座番号	●	×	●	×	●	×
40	口座名義人	●	×	●	×	●	×
41	口座名義人(つづき)	△	×	△	×	△	×

- … 必須入力項目
- … 必須入力項目(省略可能)
- △ … 任意入力項目
- ×
- 空欄 … 未使用項目

(注) 数字が記入されている項目は、その数字が必須入力

<注意事項>

- イ 支払方法「1:振込」の場合、支払権者の住所入力が必要となるため、実行コードは2、4のいずれかを選択すること。1、3を選択した場合は、キャンセルとなる。
- ロ 受付年月日は、平成18年3月27日以降、平成24年3月27日以前の日付を記入すること。平成24年3月27日以降の受付年月日を記入する場合、遺族補償一時金で支給決定すること。(特別遺族給付金の請求期限が平成24年3月27日までであるため。)また、受付年月日は傷病年月日+5年以降となる日付を記入すること。(労災保険法の時効にあたらぬ場合は、特別遺族給付金は不支給となるため。その際は遺族補償一時金で支給決定すること。)
- ハ 傷病年月日は平成18年3月26日以前の日付を記入すること。

労災保険業務機械処理事務手引(石綿による健康被害の救済に関する法律の一部を改正する法律の施行に係る改正)
新旧対照表

別紙

改正後

番号	項 目 名	受付	登 記				修正	
			未済	済	未済	済	3	4
30	療養開始年月日		×	×			×	
31	三者コード		×	×			×	
32	三者保険受領額		×	×			×	
33	三者保険受領年月日		×	×			×	
34	休業内払額(保険給付)		×	×			×	
35	休業内払額(特別支給金)		×	×			×	

支払先情報についての入力条件は次の表の通りである。

番号	項 目 名	登 記				修正	
		受付未済		受付済		修正	
		銀行振込	当座・送金	銀行振込	当座・送金	銀行振込	当座・送金
36	支払方法	×	×	×	×	×	×
37	金融機関・店舗コード	×	×	×	×	×	×
38	預金の種類	×	×	×	×	×	×
39	口座番号	×	×	×	×	×	×
40	口座名義人	×	×	×	×	×	×
41	口座名義人(つづき)	×	×	×	×	×	×

- … 必須入力項目
- … 必須入力項目(省略可能)
- △ … 任意入力項目
- ×
- 空欄 … 未使用項目

(注) 数字が記入されている項目は、その数字が必須入力

<注意事項>

- イ 受付年月日は、平成 18 年 3 月 27 日以降、平成 34 年 3 月 27 日以前の日付を記入すること。平成 34 年 3 月 28 日以降の受付年月日を記入する場合、遺族補償年金で支給決定すること。(特別遺族給付金の請求期限が平成 34 年 3 月 27 日までであるため。) また、受付年月日は傷病年月日+5 年以降となる日付を記入すること。(労災保険法の時効にあたらな場合は、特別遺族給付金は不支給となるため。その際は遺族補償年金で支給決定すること。)
- ロ 傷病年月日は平成 28 年 3 月 26 日以前の日付を記入すること。
- ハ 傷病年月日が平成 18 年 3 月 27 日から平成 18 年 8 月 29 日までの期間に属する場合は、支給事由

改正前

番号	項 目 名	受付	登 記				修正	
			未済	済	未済	済	3	4
30	療養開始年月日		×	×			×	
31	三者コード		×	×			×	
32	三者保険受領額		×	×			×	
33	三者保険受領年月日		×	×			×	
34	休業内払額(保険給付)		×	×			×	
35	休業内払額(特別支給金)		×	×			×	

支払先情報についての入力条件は次の表の通りである。

番号	項 目 名	登 記				修正	
		受付未済		受付済		修正	
		銀行振込	当座・送金	銀行振込	当座・送金	銀行振込	当座・送金
36	支払方法	×	×	×	×	×	×
37	金融機関・店舗コード	×	×	×	×	×	×
38	預金の種類	×	×	×	×	×	×
39	口座番号	×	×	×	×	×	×
40	口座名義人	×	×	×	×	×	×
41	口座名義人(つづき)	×	×	×	×	×	×

- … 必須入力項目
- … 必須入力項目(省略可能)
- △ … 任意入力項目
- ×
- 空欄 … 未使用項目

(注) 数字が記入されている項目は、その数字が必須入力

<注意事項>

- イ 受付年月日は、平成 18 年 3 月 27 日以降、平成 24 年 8 月 27 日以前の日付を記入すること。平成 24 年 8 月 27 日以降の受付年月日を記入する場合、遺族補償年金で支給決定すること。(特別遺族給付金の請求期限が平成 24 年 3 月 27 日までであるため。) また、受付年月日は傷病年月日+5 年以降となる日付を記入すること。(労災保険法の時効にあたらな場合は、特別遺族給付は不支給となるため。その際は遺族補償年金で支給決定すること。)
- ロ 傷病年月日は平成 18 年 3 月 26 日以前の日付を記入すること。

別紙

[illegible]

労災保険業務機械処理事務手引(石綿による健康被害の救済に関する法律の一部を改正する法律の施行に係る改正)
新旧対照表

別紙

改正後

番号	入力項目	記入要領
9	様式番号	請求書等により下記の様式番号を記入する。 障害補償給付 告示様式第 10 号 10-00 障害給付 告示様式第 16 号の 7 16-07 障害等級変更 職権決議様式第 3 号 90-03 障害(補償)年金差額一時金 告示様式第 37 号の 2 37-02 障害(補償)年金前払一時金 年金申請様式第 10 号 00-10 遺族補償一時金 告示様式第 15 号 15-00 遺族一時金 告示様式第 16 号の 9 16-09 遺族補償年金 告示様式第 12 号 12-00 遺族年金 告示様式第 16 号の 8 16-08 遺族(補償)年金前払一時金 年金申請様式第 1 号 00-01 傷病の状態等に関する届 告示様式第 16 号の 2 16-02 傷病の状態等に関する報告書 告示様式第 16 号の 11 16-11 葬祭料 告示様式第 16 号 16-00 葬祭給付 告示様式第 16 号の 10 16-10 未支給年金 告示様式第 4 号 04-00 特別遺族年金 告示様式第 7 号 70-00 特別遺族一時金 告示様式第 1 号 71-00
10	支給事由発生年月日	該当する給付について次の年月日を記入する。 障害(補償)給付 治ゆ年月日、再治ゆ年月日 障害等級変更(90-03) 等級変更年月日(転帰年月日) 障害(補償)年金差額一時金 被災者死亡年月日 障害(補償)年金前払一時金 治ゆ年月日、再治ゆ年月日 (年金の支給事由発生年月日) 遺族(補償)一時金 被災者死亡年月日 遺族(補償)一時金(失権差額) 遺族(補償)年金の転帰年月日 遺族(補償)年金 被災者死亡年月日 遺族(補償)年金前払一時金 被災者死亡年月日 (年金の支給事由発生年月日) 傷病(補償)年金 監督署長が傷病(補償)年金の 傷病等級号に該当すると認め た年月日 葬祭料(葬祭給付) 被災者死亡年月日 未支給金(傷病) 受給(権)者死亡年月日 未支給金(障害) 受給(権)者死亡年月日 未支給金(遺族) 最後の受給権者死亡年月日 未支給金(特別遺族年金) 特別遺族年金の転帰年月日 未支給金(遺族費) 受給権者死亡年月日 特別遺族年金 特別遺族年金の請求年月日 (傷病年月日が平成 18 年 3 月 27 日から平成 18 年 8 月 29 日までの 場合は、傷病年月日+8 年の日付) 特別遺族一時金 特別遺族一時金の請求年月日 特別遺族一時金(失権差額) 特別遺族年金の転帰年月日

II-2-55

改正前

番号	入力項目	記入要領
9	様式番号	請求書等により下記の様式番号を記入する。 障害補償給付 告示様式第 10 号 10-00 障害給付 告示様式第 16 号の 7 16-07 障害等級変更 職権決議様式第 3 号 90-03 障害(補償)年金差額一時金 告示様式第 37 号の 2 37-02 障害(補償)年金前払一時金 年金申請様式第 10 号 00-10 遺族補償一時金 告示様式第 15 号 15-00 遺族一時金 告示様式第 16 号の 9 16-09 遺族補償年金 告示様式第 12 号 12-00 遺族年金 告示様式第 16 号の 8 16-08 遺族(補償)年金前払一時金 年金申請様式第 1 号 00-01 傷病の状態等に関する届 告示様式第 16 号の 2 16-02 傷病の状態等に関する報告書 告示様式第 16 号の 11 16-11 葬祭料 告示様式第 16 号 16-00 葬祭給付 告示様式第 16 号の 10 16-10 未支給年金 告示様式第 4 号 04-00 特別遺族年金 告示様式第 7 号 70-00 特別遺族一時金 告示様式第 1 号 71-00
10	支給事由発生年月日	該当する給付について次の年月日を記入する。 障害(補償)給付 治ゆ年月日、再治ゆ年月日 障害等級変更(90-03) 等級変更年月日(転帰年月日) 障害(補償)年金差額一時金 被災者死亡年月日 障害(補償)年金前払一時金 治ゆ年月日、再治ゆ年月日 (年金の支給事由発生年月日) 遺族(補償)一時金 被災者死亡年月日 遺族(補償)一時金(失権差額) 遺族(補償)年金の転帰年月日 遺族(補償)年金 被災者死亡年月日 遺族(補償)年金前払一時金 被災者死亡年月日 (年金の支給事由発生年月日) 傷病(補償)年金 監督署長が傷病(補償)年金の 傷病等級号に該当すると認め た年月日 葬祭料(葬祭給付) 被災者死亡年月日 未支給金(傷病) 受給(権)者死亡年月日 未支給金(障害) 受給(権)者死亡年月日 未支給金(遺族) 最後の受給権者死亡年月日 未支給金(特別遺族年金) 特別遺族年金の転帰年月日 未支給金(遺族費) 受給権者死亡年月日 特別遺族年金 特別遺族年金の請求年月日 特別遺族一時金 特別遺族一時金の請求年月日 特別遺族一時金(失権差額) 特別遺族年金の転帰年月日

II-2-55

労災保険業務機械処理事務手引(石綿による健康被害の救済に関する法律の一部を改正する法律の施行に係る改正)
新旧対照表

別紙

改正後		改正前	
メッセージ ID	メッセージ文字列	メッセージ ID	メッセージ文字列
WN_00189	(WN_00189) 前給付で前払調整残額が発生しています。本省に連絡してください	WN_00189	(WN_00189) 前給付で前払調整残額が発生しています。本省に連絡してください
WN_00190	(WN_00190) 前払調整残額【0】	WN_00190	(WN_00190) 前払調整残額【0】
WN_00191	(WN_00191) 前給付で前払調整残額【0】が発生しています。	WN_00191	(WN_00191) 前給付で前払調整残額【0】が発生しています。
WN_00192	(WN_00192) 看護費に未支給が発生しています	WN_00192	(WN_00192) 看護費に未支給が発生しています
WN_00193	(WN_00193) 支出については(目) 労災就労等看護費で支出してください。	WN_00193	(WN_00193) 支出については(目) 労災就労等看護費で支出してください。
WN_00194	(WN_00194) 【支給事由発生日月日<治年月日(短)】です	WN_00194	(WN_00194) 【支給事由発生日月日<治年月日(短)】です
WN_00195	(WN_00195) 【支給事由発生日月日>治年月日(短)】です	WN_00195	(WN_00195) 【支給事由発生日月日>治年月日(短)】です
WN_00196	(WN_00196) 【支給事由発生日月日<再発年月日(短)】です	WN_00196	(WN_00196) 【支給事由発生日月日<再発年月日(短)】です
WN_00197	(WN_00197) 【支給事由発生日月日>再発年月日(短)】です	WN_00197	(WN_00197) 【支給事由発生日月日>再発年月日(短)】です
WN_00198	(WN_00198) 「再発年月日(短)」が登記されていません	WN_00198	(WN_00198) 「再発年月日(短)」が登記されていません
WN_00199	(WN_00199) 「治年月日(短)」と支給事由発生日月日が同一です	WN_00199	(WN_00199) 「治年月日(短)」と支給事由発生日月日が同一です
WN_00200	(WN_00200) 前給付の前払調整残額を引継ぎました	WN_00200	(WN_00200) 前給付の前払調整残額を引継ぎました
WN_00201	(WN_00201) 前払引継額【0】	WN_00201	(WN_00201) 前払引継額【0】
WN_00202	(WN_00202) 前給付に前払調整残額がないため、引継ぎは行われません	WN_00202	(WN_00202) 前給付に前払調整残額がないため、引継ぎは行われません
WN_00203	(WN_00203) 「郵便番号」と「都道府県コード」が不整合。確認してください	WN_00203	(WN_00203) 「郵便番号」と「都道府県コード」が不整合。確認してください
WN_00204	(WN_00204) 死亡労働者等の死亡年月日が法の適用外のため、不支給とします。	WN_00204	(WN_00204) 死亡労働者等の死亡年月日が法の適用外のため、不支給とします。
WN_00205	(WN_00205) 法の施行日から16年を経過しているので、不支給とします。	WN_00205	(WN_00205) 法の施行日から8年を経過しているので、不支給とします。
WN_00206	(WN_00206) 法に定められた請求期限を超えているので、不支給とします。	WN_00206	(WN_00206) 法に定められた請求期限を超えているので、不支給とします。
WN_00207	(WN_00207) 指定した検索キーに該当するデータが0件を超えました。検索条件を絞り込んでください。	WN_00207	(WN_00207) 指定した検索キーに該当するデータが0件を超えました。検索条件を絞り込んでください。
WN_00208	(WN_00208) 労災で時効となっていないため、特別遺族給付は不支給とします。	WN_00208	(WN_00208) 労災で時効となっていないため、特別遺族給付は不支給とします。
WN_00209	(WN_00209) 船員に対する事案です。	WN_00209	(WN_00209) 船員に対する事案です。
WN_00210	(WN_00210) 船員に対する事案への訂正処理です。	WN_00210	(WN_00210) 船員に対する事案への訂正処理です。
WN_00211	(WN_00211) 船員に対する事案でない4キーへの訂正処理です。	WN_00211	(WN_00211) 船員に対する事案でない4キーへの訂正処理です。
WN_00212	(WN_00212) 修正対象の被災者には短期給付(5号・費用・休業・介護・手帳のいずれか)に関する情報が存在します。短期給付に関する情報についても修正が必要な場合は、短期業務で被災者情報の修正、または変更後被災者への請求書の付け替えを実施してください。	WN_00212	(WN_00212) 修正対象の被災者には短期給付(5号・費用・休業・介護・手帳のいずれか)に関する情報が存在します。短期給付に関する情報についても修正が必要な場合は、短期業務で被災者情報の修正、または変更後被災者への請求書の付け替えを実施してください。
WN_00213	(WN_00213) 当該被災者は短期給付情報が存在します。確認してください	WN_00213	(WN_00213) 当該被災者は短期給付情報が存在します。確認してください

労災保険業務機械処理事務手引(石綿による健康被害の救済に関する法律の一部を改正する法律の施行に係る改正)
新旧対照表

別紙

改正後

EN_00827	(EN_00827) 支払期年月(終了)が年4回支払期の「月」と異なりす。
EN_00828	(EN_00828) 職権の場合、到達番号の入力はできません。
EN_00829	(EN_00829) 到達番号は、単独の住所・氏名等変更票(1枚目)のみ入力可能です。
EN_00832	(EN_00832) 郵便番号桁数不足です。正しい郵便番号へ変更してください。
EN_00833	(EN_00833) 「支給事由発生年月日」が「治癒年月日」(短)です。確認してください。
EN_00834	(EN_00834) 「支給事由発生年月日」が「再発年月日」(短)です。確認してください。
EN_00835	(EN_00835) 「治癒年月日」が短期給付で登録されていません。治癒年月日を確認してください。
EN_00836	(EN_00836) 短期給付で「再発年月日」が登録されていて、「治癒年月日」が登録されていません。確認してください。
EN_00837	(EN_00837) 「再発年月日」が短期給付で登録されていません。再発年月日を確認してください。
EN_00838	(EN_00838) 「支給事由発生年月日」が短期給付で登録されている「治癒年月日」と同一です。治癒年月日を確認してください。
EN_00840	(EN_00840) 特別遺族年金に前払一時金制度はありません。
EN_00841	(EN_00841) 特別遺族給付金が請求中であるか支給決定されています。
EN_00842	(EN_00842) 特別遺族給付金の受付年月日が支給事由発生年月日と異なりす。
EN_00843	(EN_00843) 特別遺族給付金の請求(受付)年月日が法の施行日より前です。
EN_00844	(EN_00844) 平成20年3月以前は通制大学の適用はありません。 支給開始年月は平成20年4月以降の年月で入力してください。
EN_00845	(EN_00845) 既に労災年金／一時金が請求中であるか支給決定されているので、特別遺族給付金は請求できません。
EN_00846	(EN_00846) 特別遺族給付で支給事由発生年月日の訂正はできません。
EN_00847	(EN_00847) 特別遺族給付で特加加入コード以外は訂正できません。
EN_00848	(EN_00848) 在学者・要保護発生年月日>支給事由発生年月日です。
EN_00849	(EN_00849) 特別遺族給付で受付年月日の訂正はできません。
EN_00850	(EN_00850) 特別遺族給付で傷病年月日の訂正はできません。
EN_00851	(EN_00851) 特別遺族給付で遺族別の訂正はできません。
EN_00852	(EN_00852) 特別遺族年金で厚生等情報検索はできません。
EN_00853	(EN_00853) 船員に対する事業で「傷病年月日」が基準日より前です。
EN_00854	(EN_00854) 船員に対する事業で「受付年月日」が基準日より前です。
EN_00855	(EN_00855) 障害等級番号が適用期間外なので、支給決定年月日と障害等級番号を確認してください。
EN_00856	(EN_00856) 死亡労働者等の死亡年月日が経過措置期間に該当するため、支給事由発生年月日には死亡年月日の5年後の日付を入力してください。
EN_10001	(EN_10001) [0]は桁数エラーです。
EN_10002	(EN_10002) [0]は桁数オーバーです。
EN_10003	(EN_10003) [0]は必須入力項目です。
EN_10004	(EN_10004) [0]は桁数不足です。
EN_10005	(EN_10005) [0]は字種エラーです。
EN_10006	(EN_10006) [0]はコードエラーです。
EN_10007	(EN_10007) [0]は数値エラーです。
EN_10008	(EN_10008) [0]は日付エラーです。
EN_10009	(EN_10009) [0]はその他エラーです。
EN_10010	(EN_10010) [0]は[1]文字で入力してください。
EN_10011	(EN_10011) [0]が[1]のときは、[2]は入力できません。
EN_10012	(EN_10012) [0]が[1]のときは、[2]は入力必須です。
EN_10013	(EN_10013) 支払方法が銀行振込で未支給事業でない場合は年金・一時金入力票の入力が必要です。実行コード2または4を選択してください。
EN_10014	(EN_10014) 選択した検索メニューは閲覧できません。
EN_10015	(EN_10015) 既に配信要求が登録されています。
EN_10016	(EN_10016) 配信可能な配信要求が存在しません。
EN_10017	(EN_10017) 要求コードは「1」、「2」、「9」のいずれかを入力してください。
EN_10018	(EN_10018) 短期キー(労働保険番号、傷病年月日、被災者発生年月日)、被災者氏名、遺族支給権者氏名のいずれかを入力してください。
EN_10019	(EN_10019) 「メニュー」がコードエラーです。
EN_10020	(EN_10020) 「行政職員の種類」がコードエラーです。

改正前

EN_00827	(EN_00827) 支払期年月(終了)が年4回支払期の「月」と異なりす。
EN_00828	(EN_00828) 職権の場合、到達番号の入力はできません。
EN_00829	(EN_00829) 到達番号は、単独の住所・氏名等変更票(1枚目)のみ入力可能です。
EN_00832	(EN_00832) 郵便番号桁数不足です。正しい郵便番号へ変更してください。
EN_00833	(EN_00833) 「支給事由発生年月日」が「治癒年月日」(短)です。確認してください。
EN_00834	(EN_00834) 「支給事由発生年月日」が「再発年月日」(短)です。確認してください。
EN_00835	(EN_00835) 「治癒年月日」が短期給付で登録されていません。治癒年月日を確認してください。
EN_00836	(EN_00836) 短期給付で「再発年月日」が登録されていて、「治癒年月日」が登録されていません。確認してください。
EN_00837	(EN_00837) 「再発年月日」が短期給付で登録されていません。再発年月日を確認してください。
EN_00838	(EN_00838) 「支給事由発生年月日」が短期給付で登録されている「治癒年月日」と同一です。治癒年月日を確認してください。
EN_00840	(EN_00840) 特別遺族年金に前払一時金制度はありません。
EN_00841	(EN_00841) 特別遺族給付金が請求中であるか支給決定されています。
EN_00842	(EN_00842) 特別遺族給付金の受付年月日が支給事由発生年月日と異なりす。
EN_00843	(EN_00843) 特別遺族給付金の請求(受付)年月日が法の施行日より前です。
EN_00844	(EN_00844) 平成20年3月以前は通制大学の適用はありません。 支給開始年月は平成20年4月以降の年月で入力してください。
EN_00845	(EN_00845) 既に労災年金／一時金が請求中であるか支給決定されているので、特別遺族給付金は請求できません。
EN_00846	(EN_00846) 特別遺族給付で支給事由発生年月日の訂正はできません。
EN_00847	(EN_00847) 特別遺族給付で特加加入コード以外は訂正できません。
EN_00848	(EN_00848) 在学者・要保護発生年月日>支給事由発生年月日です。
EN_00849	(EN_00849) 特別遺族給付で受付年月日の訂正はできません。
EN_00850	(EN_00850) 特別遺族給付で傷病年月日の訂正はできません。
EN_00851	(EN_00851) 特別遺族給付で遺族別の訂正はできません。
EN_00852	(EN_00852) 特別遺族年金で厚生等情報検索はできません。
EN_00853	(EN_00853) 船員に対する事業で「傷病年月日」が基準日より前です。
EN_00854	(EN_00854) 船員に対する事業で「受付年月日」が基準日より前です。
EN_00855	(EN_00855) 障害等級番号が適用期間外なので、支給決定年月日と障害等級番号を確認してください。
EN_10001	(EN_10001) [0]は桁数エラーです。
EN_10002	(EN_10002) [0]は桁数オーバーです。
EN_10003	(EN_10003) [0]は必須入力項目です。
EN_10004	(EN_10004) [0]は桁数不足です。
EN_10005	(EN_10005) [0]は字種エラーです。
EN_10006	(EN_10006) [0]はコードエラーです。
EN_10007	(EN_10007) [0]は数値エラーです。
EN_10008	(EN_10008) [0]は日付エラーです。
EN_10009	(EN_10009) [0]はその他エラーです。
EN_10010	(EN_10010) [0]は[1]文字で入力してください。
EN_10011	(EN_10011) [0]が[1]のときは、[2]は入力できません。
EN_10012	(EN_10012) [0]が[1]のときは、[2]は入力必須です。
EN_10013	(EN_10013) 支払方法が銀行振込で未支給事業でない場合は年金・一時金入力票の入力が必要です。実行コード2または4を選択してください。
EN_10014	(EN_10014) 選択した検索メニューは閲覧できません。
EN_10015	(EN_10015) 既に配信要求が登録されています。
EN_10016	(EN_10016) 配信可能な配信要求が存在しません。
EN_10017	(EN_10017) 要求コードは「1」、「2」、「9」のいずれかを入力してください。
EN_10018	(EN_10018) 短期キー(労働保険番号、傷病年月日、被災者発生年月日)、被災者氏名、遺族支給権者氏名のいずれかを入力してください。
EN_10019	(EN_10019) 「メニュー」がコードエラーです。
EN_10020	(EN_10020) 「行政職員の種類」がコードエラーです。
EN_10021	(EN_10021) 「救済等」が形式エラーです。

労災保険業務機械処理事務手引(労災就学等援護費支給申請書の受付入力に係る改正)新旧対照表

別紙

改正後									改正前								
番号	項 目	受付	登 記		修正	決議書 再出力	不支給決 議書要求	取消	番号	項 目	受付	登 記		修正	決議書 再出力	不支給決 議書要求	取消
			受付未済	受付済								受付未済	受付済				
30	支給区分 3		C	C	C		C		30	支給区分 3		C	C	C		C	
31	学年区分 3		C	C	C		C		31	学年区分 3		C	C	C		C	
32	支給開始年月 3		C	C	C		C		32	支給開始年月 3		C	C	C		C	
33	支給終了(予定)年月 3		C	C	C		C		33	支給終了(予定)年月 3		C	C	C		C	
34	変更理由 3		X	X	X		X		34	変更理由 3		X	X	X		X	
35	変更年月 3		X	X	X		X		35	変更年月 3		X	X	X		X	

●…必須入力項目、△…任意入力項目、×…入力不可項目、空欄…未使用、
 数字が記入されている項目は、その数字が必須入力
 英字が記入されている項目は、任意セット入力
 ※1…職権時は入力不可
 ※2…年金給付に応じて以下の入力条件となる。
 ・遺族(補償)年金以外の場合、入力不可項目。
 ・遺族(補償)年金の場合、受付、登記、不支給決議書要求では必須入力項目。

●…必須入力項目、△…任意入力項目、×…入力不可項目、空欄…未使用、
 数字が記入されている項目は、その数字が必須入力
 英字が記入されている項目は、任意セット入力
 ※1…職権時は入力不可、※2…遺族(補償)年金の場合に必須入力

II-5-7

II-5-7

労災保険業務機械処理事務手引(労災就学等援護費支給申請書の受付入力に係る改正)新旧対照表

別紙

改正後

ハ 審査(記入)要領																	
番号	入力項目	審査(記入)要領															
1	データ受付番号	申請書を受付処理した場合にデータ受付番号を印字する。(機械印字項目)															
※2	実行コード	次の区分に従い該当するコードを記入する。 受付 記入しない 登記 1 修正 3 決裁書再出力 5 不支給・不変更決裁書出力 7 取消 9															
※3	受付年月日	申請書を受け付けた年月日を記入する。 職権の場合は記入しない。															
※4	職権コード	職権による支給(そ及新規)・変更を行う場合のみ“1”を記入する。															
5	年金証書番号	援護費を申請した支払権者の年金証書番号が記入されているか。															
6	被災者生年月日	援護費を申請した支払権者の被災者の生年月日が記入されているか。															
7	枝番号	1. 新規 遺族(補償)年金の場合、受付時に把握している支払権者の枝番号、登記・決裁書再出力時は支払権者の枝番号が記入されているか。 傷病(補償)年金、障害(補償)年金の場合、未記入であるか。 2. 変更 遺族(補償)年金の場合、支払権者の枝番号が記入されているか。 傷病(補償)年金、障害(補償)年金の場合、未記入であるか。															
8	新規・変更	支給申請・変更申請の別が記入されているか。 新規(上級学校への進学を含む) 1 変更(中断・復帰・転帰) 2															
※9 18 27	枝番号	申請した在学者・要保育児の枝番号を次のとおり記入する。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>在学者等の区分</th> <th>年金種別</th> <th>枝番号の割り振り</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>受給者本人</td> <td>障害(補償)年金</td> <td>「00」</td> </tr> <tr> <td>年金資格者</td> <td>遺族(補償)年金</td> <td>その資格者枝番号</td> </tr> <tr> <td></td> <td>遺族(補償)年金</td> <td>「10」、「20」、…「90」 (「10」刻み)</td> </tr> <tr> <td>被災労働者の子</td> <td>傷病(補償)年金・障害(補償)年金</td> <td>「10」、「20」、…「90」 (「10」刻み) (ただし、旧システムからの移行データは除く。[「11」「12」…の場合有り。])</td> </tr> </tbody> </table>	在学者等の区分	年金種別	枝番号の割り振り	受給者本人	障害(補償)年金	「00」	年金資格者	遺族(補償)年金	その資格者枝番号		遺族(補償)年金	「10」、「20」、…「90」 (「10」刻み)	被災労働者の子	傷病(補償)年金・障害(補償)年金	「10」、「20」、…「90」 (「10」刻み) (ただし、旧システムからの移行データは除く。[「11」「12」…の場合有り。])
在学者等の区分	年金種別	枝番号の割り振り															
受給者本人	障害(補償)年金	「00」															
年金資格者	遺族(補償)年金	その資格者枝番号															
	遺族(補償)年金	「10」、「20」、…「90」 (「10」刻み)															
被災労働者の子	傷病(補償)年金・障害(補償)年金	「10」、「20」、…「90」 (「10」刻み) (ただし、旧システムからの移行データは除く。[「11」「12」…の場合有り。])															

II-5-10

改正前

ハ 審査(記入)要領																	
番号	入力項目	審査(記入)要領															
1	データ受付番号	申請書を受付処理した場合にデータ受付番号を印字する。(機械印字項目)															
※2	実行コード	次の区分に従い該当するコードを記入する。 受付 記入しない 登記 1 修正 3 決裁書再出力 5 不支給・不変更決裁書出力 7 取消 9															
※3	受付年月日	申請書を受け付けた年月日を記入する。 職権の場合は記入しない。															
※4	職権コード	職権による支給(そ及新規)・変更を行う場合のみ“1”を記入する。															
5	年金証書番号	援護費を申請した支払権者の年金証書番号が記入されているか。															
6	被災者生年月日	援護費を申請した支払権者の被災者の生年月日が記入されているか。															
7	枝番号	遺族(補償)年金の場合に支払権者の年金証書番号の枝番号が記入されているか。傷病(補償)年金、障害(補償)年金の場合には記入しない。															
8	新規・変更	支給申請・変更申請の別が記入されているか。 新規(上級学校への進学を含む) 1 変更(中断・復帰・転帰) 2															
※9 18 27	枝番号	申請した在学者・要保育児の枝番号を次のとおり記入する。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>在学者等の区分</th> <th>年金種別</th> <th>枝番号の割り振り</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>受給者本人</td> <td>障害(補償)年金</td> <td>「00」</td> </tr> <tr> <td>年金資格者</td> <td>遺族(補償)年金</td> <td>その資格者枝番号</td> </tr> <tr> <td></td> <td>遺族(補償)年金</td> <td>「10」、「20」、…「90」 (「10」刻み)</td> </tr> <tr> <td>被災労働者の子</td> <td>傷病(補償)年金・障害(補償)年金</td> <td>「10」、「20」、…「90」 (「10」刻み) (ただし、旧システムからの移行データは除く。[「11」「12」…の場合有り。])</td> </tr> </tbody> </table>	在学者等の区分	年金種別	枝番号の割り振り	受給者本人	障害(補償)年金	「00」	年金資格者	遺族(補償)年金	その資格者枝番号		遺族(補償)年金	「10」、「20」、…「90」 (「10」刻み)	被災労働者の子	傷病(補償)年金・障害(補償)年金	「10」、「20」、…「90」 (「10」刻み) (ただし、旧システムからの移行データは除く。[「11」「12」…の場合有り。])
在学者等の区分	年金種別	枝番号の割り振り															
受給者本人	障害(補償)年金	「00」															
年金資格者	遺族(補償)年金	その資格者枝番号															
	遺族(補償)年金	「10」、「20」、…「90」 (「10」刻み)															
被災労働者の子	傷病(補償)年金・障害(補償)年金	「10」、「20」、…「90」 (「10」刻み) (ただし、旧システムからの移行データは除く。[「11」「12」…の場合有り。])															

II-5-10

労災保険業務機械処理事務手引(労災就学等援護費支給申請書の受付入力に係る改正)新旧対照表

別紙

改正後	改正前
(ハ) 年金との関係 a 年金を不支給決定した場合は受付入力不可となるため、援護費の請求に対する不支給決定は機械処理では行えない。不支給決定通知書については、手書きとなる。 b 年金の転滞後に援護費の支給決定に伴う入力を行う場合、援護費の受付年月日及び支給対象期間が年金の転滞前の日であってもキャンセルとなるので年金の転滞取消を行うこと。 c <u>新規援護費の受付処理は、年金の受付処理が実施済みであれば入力可能とする。なお、年金が支給決定前の状態で受付処理を行う場合は、以下の点に注意すること。</u> ・<u>援護費申請書に入力する年金証書番号は、年金の登録帳票又は被災者情報リストに印字されたデータ受付番号の年金証書番号部分（4～12桁目）を使用すること。</u> ・<u>遺族（補償）年金の場合は、援護費申請書の⑦「枝番号」は必須入力項目であるが、年金が支給決定前の状態では権者枝番号は未決定であるため、受付時に把握している支払権者の枝番号を入力する。受付時に入力した権者枝番号が年金支給決定時に登録した枝番号と異なる場合は、登記処理で援護費申請書の⑦「枝番号」に支給決定して確定した権者枝番号を入力すること。</u> d <u>新規援護費の登記、修正、再出力、不支給の各処理は、年金が支給決定するまで入力することはできない。</u> e <u>新規援護費の取消処理は、受付処理と同様に年金の受付処理が実施済みであれば入力可能とする。</u> f <u>年金支給決定後、前払一時金と援護費を同時に受付処理を行った場合（先に入力した給付を①の給付、後に入力した給付を②の給付と表現する）、①の給付から先に登記/決裁処理を行うこと。②の給付から先に登記/決裁処理を行うと、①の給付の登記処理でキャンセルが発生する。その場合は、①の給付を一度取消した後、再度受付処理から行うこと。</u> (I) 旧システムでの入力帳票 労災就学等援護費支給・変更申請書は、旧システムでの入力帳票（帳票種別＝39564）の入力も可能としている。旧システムでの入力帳票を使用した場合、項目の一部に枠線をはみ出して印刷される項目があるが、そのまま使用して問題ないこと。また、この場合の入力情報は、業務処理日報等や年金・一時金受付検索などで帳票種別＝39565 の入力情報として取り扱われることに注意すること。	(ハ) 年金との関係 a 年金を不支給決定した場合は受付入力不可となるため、援護費の請求に対する不支給決定は機械処理では行えない。不支給決定通知書については、手書きとなる。 b 年金の転滞後に援護費の支給決定に伴う入力を行う場合、援護費の受付年月日及び支給対象期間が年金の転滞前の日であってもキャンセルとなるので年金の転滞取消を行うこと。 (I) 旧システムでの入力帳票 労災就学等援護費支給・変更申請書は、旧システムでの入力帳票（帳票種別＝39564）の入力も可能としている。旧システムでの入力帳票を使用した場合、項目の一部に枠線をはみ出して印刷される項目があるが、そのまま使用して問題ないこと。また、この場合の入力情報は、業務処理日報等や年金・一時金受付検索などで帳票種別＝39565 の入力情報として取り扱われることに注意すること。
II-5-19	II-5-19

労災保険業務機械処理事務手引(被災者別未処理事案リストに係る改正)新旧対照表

別紙

改正後	改正前																																				
(4) 被災者別未処理事案リスト(局宛)、被災者別未処理事案リスト(署宛) ト 様式 汎用紙 A4 横 配信帳票 (コマンド配信) テ 印書内容 各業務において、未処理状態となっている対象者の情報を被災者単位で出力する。各局署の最終ページに署計、各局の最終ページに局計を出力する。 チ 出力項目の説明 <table border="1"> <thead> <tr> <th>出力項目</th><th>出力内容</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>氏名(カナ)</td><td>被災者の氏名カナを出力する。</td></tr> <tr> <td>労働保険番号(年金証書番号)</td><td>労働保険番号又は年金証書番号を出力する。</td></tr> <tr> <td>生年月日</td><td>被災者の生年月日を出力する。</td></tr> <tr> <td>傷病年月日/二次健診受診年月日</td><td>被災者の傷病年月日を出力する。</td></tr> <tr> <td>受付年月日</td><td>請求書の受付年月日を出力する。</td></tr> <tr> <td>三者</td><td>三者コードに該当する内容「自 賠」、「労 災」、「その他」のいずれかを出力する。</td></tr> <tr> <td>未処理期間</td><td>当該被災者の最古の請求書受付年月日から業務運用日までの経過月数を出力する。</td></tr> <tr> <td>請求書種類</td><td>未処理事案になった被災者の請求書種類を出力する。</td></tr> </tbody> </table> リ 出力時期 対象データがある場合は、月次で第2開庁日のオンライン処理終了後に配信する。 ス 事務処理 帳票内容を確認し、適切な処理を実施すること。	出力項目	出力内容	氏名(カナ)	被災者の氏名カナを出力する。	労働保険番号(年金証書番号)	労働保険番号又は年金証書番号を出力する。	生年月日	被災者の生年月日を出力する。	傷病年月日/二次健診受診年月日	被災者の傷病年月日を出力する。	受付年月日	請求書の受付年月日を出力する。	三者	三者コードに該当する内容「自 賠」、「労 災」、「その他」のいずれかを出力する。	未処理期間	当該被災者の最古の請求書受付年月日から業務運用日までの経過月数を出力する。	請求書種類	未処理事案になった被災者の請求書種類を出力する。	(4) 被災者別未処理事案リスト(局宛)、被災者別未処理事案リスト(署宛) ト 様式 汎用紙 A4 横 配信帳票 (コマンド配信) テ 印書内容 各業務において、未処理状態となっている対象者の情報を被災者単位で出力する。各局署の最終ページに署計、各局の最終ページに局計を出力する。 チ 出力項目の説明 <table border="1"> <thead> <tr> <th>出力項目</th><th>出力内容</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>氏名(カナ)</td><td>被災者の氏名カナを出力する。</td></tr> <tr> <td>労働保険番号(年金証書番号)</td><td>労働保険番号又は年金証書番号を出力する。</td></tr> <tr> <td>生年月日</td><td>被災者の生年月日を出力する。</td></tr> <tr> <td>傷病年月日/二次健診受診年月日</td><td>被災者の傷病年月日を出力する。</td></tr> <tr> <td>受付年月日</td><td>請求書の受付年月日を出力する。</td></tr> <tr> <td>三者</td><td>三者コードに該当する内容「自 賠」、「労 災」、「その他」のいずれかを出力する。</td></tr> <tr> <td>未処理期間</td><td>当該被災者の最古の請求書受付年月日から業務運用日までの経過月数を出力する。</td></tr> <tr> <td>請求書種類</td><td>未処理事案になった被災者の請求書種類を出力する。</td></tr> </tbody> </table> リ 出力時期 対象データがある場合は、月次で第6開庁日のオンライン処理終了後に配信する。 ス 事務処理 帳票内容を確認し、適切な処理を実施すること。	出力項目	出力内容	氏名(カナ)	被災者の氏名カナを出力する。	労働保険番号(年金証書番号)	労働保険番号又は年金証書番号を出力する。	生年月日	被災者の生年月日を出力する。	傷病年月日/二次健診受診年月日	被災者の傷病年月日を出力する。	受付年月日	請求書の受付年月日を出力する。	三者	三者コードに該当する内容「自 賠」、「労 災」、「その他」のいずれかを出力する。	未処理期間	当該被災者の最古の請求書受付年月日から業務運用日までの経過月数を出力する。	請求書種類	未処理事案になった被災者の請求書種類を出力する。
出力項目	出力内容																																				
氏名(カナ)	被災者の氏名カナを出力する。																																				
労働保険番号(年金証書番号)	労働保険番号又は年金証書番号を出力する。																																				
生年月日	被災者の生年月日を出力する。																																				
傷病年月日/二次健診受診年月日	被災者の傷病年月日を出力する。																																				
受付年月日	請求書の受付年月日を出力する。																																				
三者	三者コードに該当する内容「自 賠」、「労 災」、「その他」のいずれかを出力する。																																				
未処理期間	当該被災者の最古の請求書受付年月日から業務運用日までの経過月数を出力する。																																				
請求書種類	未処理事案になった被災者の請求書種類を出力する。																																				
出力項目	出力内容																																				
氏名(カナ)	被災者の氏名カナを出力する。																																				
労働保険番号(年金証書番号)	労働保険番号又は年金証書番号を出力する。																																				
生年月日	被災者の生年月日を出力する。																																				
傷病年月日/二次健診受診年月日	被災者の傷病年月日を出力する。																																				
受付年月日	請求書の受付年月日を出力する。																																				
三者	三者コードに該当する内容「自 賠」、「労 災」、「その他」のいずれかを出力する。																																				
未処理期間	当該被災者の最古の請求書受付年月日から業務運用日までの経過月数を出力する。																																				
請求書種類	未処理事案になった被災者の請求書種類を出力する。																																				

労災保険業務機械処理事務手引(短期給付業務編)新旧対照表

別紙

改正後										改正前									
一	TJKKHB01	保険関係の成立直後 請求チェックリスト (局宛)	保険関係の成 立直後請求チ ェックリスト	労働 局	月次	コマン ド配信	○		120	一	TJKKHB01	保険関係の成立直後 請求チェックリスト (局宛)	保険関係の成 立直後請求チ ェックリスト	労働 局	月次	コマン ド配信	○		120
一	TJKRNB02	療養なし休業請求書 等チェックリスト (署宛)	療養なし休業 請求書等チエ ックリスト	監督 署	月次	コマン ド配信	○		123	一	TJKRNB02	療養なし休業請求書 等チェックリスト (署宛)	療養なし休業 請求書等チエ ックリスト	監督 署	月次	コマン ド配信	○		123
一	TJKRNB01	療養なし休業請求書 等チェックリスト (局宛)	療養なし休業 請求書等チエ ックリスト	労働 局	月次	コマン ド配信	○		123	一	TJKRNB01	療養なし休業請求書 等チェックリスト (局宛)	療養なし休業 請求書等チエ ックリスト	労働 局	月次	コマン ド配信	○		123
診療費関係										診療費関係									
一	TJKKTB01	診療費チェックリス ト(キャンセルリス ト兼用)(局宛)	チェックリス ト	労働 局	即時 /日 次	自動配 信/ コマン ド配信	○		192	一	TJKKTB01	診療費チェックリス ト(キャンセルリス ト兼用)(局宛)	チェックリス ト	労働 局	即時 /日 次	自動配 信/ コマン ド配信	○		192
一	TJKKTB02	診療費チェックリス ト(キャンセルリス ト兼用)(事業受託者 宛)	チェックリス ト	労働 局	即時 /日 次	自動配 信/ コマン ド配信	○		192	一	TJKKTB02	診療費チェックリス ト(キャンセルリス ト兼用)(事業受託者 宛)	チェックリス ト	労働 局	即時 /日 次	自動配 信/ コマン ド配信	○		192
一	TJKKTB06	診療費エラー保留解 除可能リスト	診療費エラー 保留解除可能 リスト	労働 局	日次	コマン ド配信	○		203	一	TJKKTB06	診療費エラー保留解 除可能リスト	診療費エラー 保留解除可能 リスト	労働 局	日次	コマン ド配信	○		203
一	TJKKTB07	診療費エラー保留リ スト	診療費エラー 保留リスト	労働 局	日次	コマン ド配信	○		208	一	TJKKTB07	診療費エラー保留リ スト	診療費エラー 保留リスト	労働 局	日次	コマン ド配信	○		208
一	TGSKNB01	診療費受付日報(局 宛)	診療費受付日 報	労働 局	日次	コマン ド配信			213	一	TGSKNB01	診療費受付日報(局 宛)	診療費受付日 報	労働 局	日次	コマン ド配信			213
一	TJKSSB01	三者行為災害該当事 案リスト	三者行為災害 該当事案リス ト	労働 局	日次	コマン ド配信	○		215	一	TGSKNB02	診療費受付日報(事 業受託者宛)	診療費受付日 報	労働 局	日次	コマン ド配信			213
一	TJKSTB01	診療費転用後請求リ スト(局宛)	診療費転用後 請求リスト	労働 局	日次	コマン ド配信	○		218	一	TJKSSB01	三者行為災害該当事 案リスト	三者行為災害 該当事案リス ト	労働 局	日次	コマン ド配信	○		215

労災保険業務機械処理事務手引(短期給付業務編)新旧対照表

別紙

改正後									改正前								
—	TJKSKB01	継続データチェック リスト(局宛)	継続データチェ ックリスト	労働局	日次	コマンド 配信	○	221	—	TJKSTB02	診療費転帰後請求リ スト(事業受託者宛)	診療費転帰後請 求リスト	労災診 療費審 査事業 受託者	日次	コマンド 配信	○	218
—	TSKTHB02	処理区分変更リスト	処理区分変更リ スト	労働局	日次	コマンド 配信	○	223	—	TJKSKB01	継続データチェック リスト(局宛)	継続データチェ ックリスト	労働局	日次	コマンド 配信	○	221
—	TSKTHB01	給付キー変更リスト	給付キー変更リ スト	労働局	日次	コマンド 配信	○	226	—	TJKSKB02	継続データチェック リスト(事業受託者 宛)	継続データチェ ックリスト	労災診 療費審 査事業 受託者	日次	コマンド 配信	○	221
—	TSKTHB03	管轄局署変更リスト	管轄局署変更リ スト	労働局	日次	コマンド 配信	○	229	—	TSKTHB02	処理区分変更リスト	処理区分変更リ スト	労災診 療費審 査事業 受託者	日次	コマンド 配信	○	223
—	TJJKIB05	保留一覧表(局別)(局 宛)	保留一覧表(局 別)	労働局	支払期	コマンド 配信	○	232	—	TSKTHB01	給付キー変更リスト	給付キー変更リ スト	労災診 療費審 査事業 受託者	日次	コマンド 配信	○	226
—	TGSSFB01	不支給処理リスト	不支給処理リス ト	本省	支払期	コマンド 配信	○	本省 編 IV章	—	TSKTHB03	管轄局署変更リスト	管轄局署変更リ スト	労災診 療費審 査事業 受託者	日次	コマンド 配信	○	229
—	TGSSGB01	5号未登録レセプト 一覧表(経過期数10 支払期以上)	5号未登録レセ プト一覧表	本省	支払期	コマンド 配信	○	本省 編 IV章	—	TJJKIB05	保留一覧表(局別)(局 宛)	保留一覧表(局 別)	労働局	支払期	コマンド 配信	○	232
—	TGSSGB03	5号未登録レセプト 一覧表(経過期数10 支払期以上・医療機関 別)	5号未登録レセ プト一覧表(医 療機関)	本省	支払期	コマンド 配信	○	本省 編 IV章	—	TGSSFB01	不支給処理リスト	不支給処理リス ト	本省	支払期	コマンド 配信	○	本省 編 IV章
—	TJJKMB06	未処理事案リスト(診 療費)	未処理事案リス ト(診療費)	本省	月次	コマンド 配信	○	本省 編 IV章	—	TGSSGB01	5号未登録レセプト 一覧表(経過期数10 支払期以上)	5号未登録レセ プト一覧表	本省	支払期	コマンド 配信	○	本省 編 IV章
—									—	TGSSGB03	5号未登録レセプト 一覧表(経過期数10 支払期以上・医療機関 別)	5号未登録レセ プト一覧表(医 療機関)	本省	支払期	コマンド 配信	○	本省 編 IV章
—									—	TJJKMB06	未処理事案リスト(診 療費)	未処理事案リス ト(診療費)	本省	月次	コマンド 配信	○	本省 編 IV章

労災保険業務機械処理事務手引(短期給付業務編)新旧対照表

別紙

改正後										改正前									
—	TJKKKB05	休業エラー保留解除 可能リスト	休業エラー保留 解除可能リスト	監督署	日次	コマンド 配信	○		451	—	TJKKKB05	休業エラー保留解除 可能リスト	休業エラー保留 解除可能リスト	監督署	日次	コマンド 配信	○		451
—	TJKKKB06	休業エラー保留リス ト	休業エラー保留 リスト	監督署	日次	コマンド 配信	○		453	—	TJKKKB06	休業エラー保留リス ト	休業エラー保留 リスト	監督署	日次	コマンド 配信	○		453
—	TJKKKB03	未処理事案リスト(休 業)	未処理事案リス ト(休業)	監督署	月次	コマンド 配信	○		456	—	TJKKKB03	未処理事案リスト(休 業)	未処理事案リス ト(休業)	監督署	月次	コマンド 配信	○		456
—	TJSKKB01	休業受付状況件数リ スト	休業受付状況件 数リスト	監督署	月次	コマンド 配信	○		459	—	TJSKKB01	休業受付状況件数リ スト	休業受付状況件 数リスト	監督署	月次	コマンド 配信	○		459
—	TGSKCB02	休業長期受給者リス ト(署宛)	休業長期受給者 リスト	監督署	年次	コマンド 配信	○		461	—	TGSKCB02	休業長期受給者リス ト(署宛)	休業長期受給者 リスト	監督署	年次	コマンド 配信	○		461
—	TGRKKB01	休業給付と雇用保険 の重複受給者チェッ クリスト	休業給付と雇用 保険の重複受給 者チェックリス ト	監督署	3月 6月 9月 12月	コマンド 配信	○		463	—	TGRKKB01	休業給付と雇用保険 の重複受給者チェッ クリスト	休業給付と雇用 保険の重複受給 者チェックリス ト	監督署	3月 6月 9月 12月	コマンド 配信	○		463
—	TJSKDB01	休業受付状況(給付保 留台帳)リスト	休業受付状況 (給付保留台 帳)リスト	監督署	月次	コマンド 配信	○		465	—	TJSKDB01	休業受付状況(給付保 留台帳)リスト	休業受付状況 (給付保留台 帳)リスト	監督署	月次	コマンド 配信	○		465
指定医療機関関係										指定医療機関関係									
—	TGSRTB01	労災指定医療機関等 登録(変更)出力書(リ モート)(局宛)	労災指定医療機 関等登録(変更) 出力書	労働局	即時	自動配信			519	—	TGSRTB01	労災指定医療機関等 登録(変更)出力書(リ モート)(局宛)	労災指定医療機 関等登録(変更) 出力書	労働局	即時	コマンド 配信			519
—	TGSRKB02	労災指定医療機関等 登録(変更)出力書(日 次)(局宛)	労災指定医療機 関等登録(変更) 出力書	労働局	日次	自動配信			519	—	TGSRKB02	労災指定医療機関等 登録(変更)出力書(日 次)(局宛)	労災指定医療機 関等登録(変更) 出力書	労働局	日次	コマンド 配信			519
—	TGSRTB02	労災指定医療機関等 登録(変更)通知書(リ モート)(局宛)	労災指定医療機 関等登録(変更) 通知書	労働局	即時	自動配信			519	—	TGSRTB02	労災指定医療機関等 登録(変更)通知書(リ モート)(局宛)	労災指定医療機 関等登録(変更) 通知書	労働局	即時	コマンド 配信			519
—	TGSRKB03	労災指定医療機関等 登録(変更)通知書(日 次)(局宛)	労災指定医療機 関等登録(変更) 通知書	労働局	日次	自動配信			519	—	TGSRKB03	労災指定医療機関等 登録(変更)通知書(日 次)(局宛)	労災指定医療機 関等登録(変更) 通知書	労働局	日次	コマンド 配信			519
—	TGSRKB01	労災指定病院等登録 (変更)報告書キャン セルリスト(局宛)	労災指定病院等 登録(変更)報 告書キャンセル リスト	労働局	日次	自動配信	○		524	—	TGSRKB01	労災指定病院等登録 (変更)報告書キャン セルリスト(局宛)	労災指定病院等 登録(変更)報 告書キャンセル リスト	労働局	日次	コマンド 配信	○		524
—	TGSRSB01	労災保険指定医療機 関指定通知書(1枚目)	労災保険指定医 療機関指定通知 書	労働局	即時	自動配信			526	—	TGSRSB01	労災保険指定医療機 関指定通知書(1枚目)	労災保険指定医 療機関指定通知 書	労働局	即時	コマンド 配信			526

労災保険業務機械処理事務手引(短期給付業務編)新旧対照表

別紙

改正後									改正前								
—	TGSRB02	労災保険指定医療機関指定通知書(2枚目)	労災保険指定医療機関指定通知書	労働局	即時	自動配信		527	—	TGSRB02	労災保険指定医療機関指定通知書(2枚目)	労災保険指定医療機関指定通知書	労働局	即時	コマンド配信		527
—	TGSYB01	指定薬局・指名機関登録(変更)出力票(リモート)	指定薬局・指名機関登録(変更)出力票	労働局	即時	自動配信		548	—	TGSYB01	指定薬局・指名機関登録(変更)出力票(リモート)	指定薬局・指名機関登録(変更)出力票	労働局	即時	コマンド配信		548
—	TGSYB02	指定薬局・指名機関登録(変更)出力票(日次)	指定薬局・指名機関登録(変更)出力票	労働局	日次	自動配信		548	—	TGSYB02	指定薬局・指名機関登録(変更)出力票(日次)	指定薬局・指名機関登録(変更)出力票	労働局	日次	コマンド配信		548
—	TGSYB02	指定薬局・指名機関登録(変更)通知書(リモート)	指定薬局・指名機関登録(変更)通知書	労働局	即時	自動配信		549	—	TGSYB02	指定薬局・指名機関登録(変更)通知書(リモート)	指定薬局・指名機関登録(変更)通知書	労働局	即時	コマンド配信		549
—	TGSYB03	指定薬局・指名機関登録(変更)通知書(日次)	指定薬局・指名機関登録(変更)通知書	労働局	日次	自動配信		549	—	TGSYB03	指定薬局・指名機関登録(変更)通知書(日次)	指定薬局・指名機関登録(変更)通知書	労働局	日次	コマンド配信		549
—	TGSYB01	指定・指名登録報告書キャンセルリスト	指定・指名登録報告書キャンセルリスト	労働局	日次	自動配信	○	553	—	TGSYB01	指定・指名登録報告書キャンセルリスト	指定・指名登録報告書キャンセルリスト	労働局	日次	コマンド配信	○	553
—	TGSSB02	指定・指名機関台帳振込金融機関廃止等リスト(局宛)(月次)	指定・指名機関台帳振込金融機関廃止等リスト	労働局	支払期	コマンド配信	○	555	—	TGSSB02	指定・指名機関台帳振込金融機関廃止等リスト(局宛)(月次)	指定・指名機関台帳振込金融機関廃止等リスト	労働局	支払期	コマンド配信	○	555
—	TGSSB04	指定・指名機関台帳振込金融機関廃止等リスト(局宛)(診療費)	指定・指名機関台帳振込金融機関廃止等リスト(診療費)	労働局	支払期	コマンド配信	○	557	—	TGSSB04	指定・指名機関台帳振込金融機関廃止等リスト(局宛)(診療費)	指定・指名機関台帳振込金融機関廃止等リスト(診療費)	労働局	支払期	コマンド配信	○	557

労災保険業務機械処理事務手引(二次健康診断等給付業務編)新旧対照表

改正後									改正前								
帳票 種別	帳票 ID	帳票名	略称	出力 場所	時期	出力方 式	CSV 保存	手引 記載 ページ	帳票 種別	帳票 ID	帳票名	略称	出力 場所	時期	出力方 式	CSV 保存	手引 記載 ページ
620	TSKNJ002	二次健康診断等給付不支給(変更)決定通知書	不支給(変更)決定通知書	労働局	即時	直接印刷		44	620	TSKNJ002	二次健康診断等給付不支給(変更)決定通知書	不支給(変更)決定通知書	労働局	即時	直接印刷		44
—	TSKNRB01	二次健康診断等給付請求書処理結果一覧表(局宛)	処理結果一覧表	労働局	日次	コマンド配信	○	40	—	TSKNRB01	二次健康診断等給付請求書処理結果一覧表(局宛)	処理結果一覧表	労働局	日次	コマンド配信	○	40
—	TJKKRB09	二次健康診断等給付請求書エラー保留解除可能リスト	二次健康診断等給付請求書エラー保留解除可能リスト	労働局	日次	コマンド配信	○	118	—	TJKKRB09	二次健康診断等給付請求書エラー保留解除可能リスト	二次健康診断等給付請求書エラー保留解除可能リスト	労働局	日次	コマンド配信	○	118
—	TJKKJB11	未処理事業リスト(二次健康診断給付)	未処理事業リスト(二次健康診断給付)	労働局	月次	コマンド配信	○	120	—	TJKKJB11	未処理事業リスト(二次健康診断給付)	未処理事業リスト(二次健康診断給付)	労働局	月次	コマンド配信	○	120
—	TJKKRB06	二次健康診断等給付請求書未登録レセプトチェックリスト(労保、生年、受診チェック)	二次健康診断等給付請求書未登録レセプトチェックリスト(労保、生年、受診チェック)	労働局	支払期	コマンド配信	○	122	—	TJKKRB06	二次健康診断等給付請求書未登録レセプトチェックリスト(労保、生年、受診チェック)	二次健康診断等給付請求書未登録レセプトチェックリスト(労保、生年、受診チェック)	労働局	支払期	コマンド配信	○	122
—	TJKKRB06	二次健康診断等給付請求書未登録レセプトチェックリスト(氏名、労保、生年チェック)	二次健康診断等給付請求書未登録レセプトチェックリスト(氏名、労保、生年チェック)	労働局	支払期	コマンド配信	○	122	—	TJKKRB06	二次健康診断等給付請求書未登録レセプトチェックリスト(氏名、労保、生年チェック)	二次健康診断等給付請求書未登録レセプトチェックリスト(氏名、労保、生年チェック)	労働局	支払期	コマンド配信	○	122
—	TJKKRB07	二次健康診断等給付請求書未登録レセプトチェックリスト(氏名、労保、受診チェック)	二次健康診断等給付請求書未登録レセプトチェックリスト(氏名、労保、受診チェック)	労働局	支払期	コマンド配信	○	122	—	TJKKRB07	二次健康診断等給付請求書未登録レセプトチェックリスト(氏名、労保、受診チェック)	二次健康診断等給付請求書未登録レセプトチェックリスト(氏名、労保、受診チェック)	労働局	支払期	コマンド配信	○	122
—	TJKKRB08	二次健康診断等給付請求書未登録レセプトチェックリスト(氏名、生年、受診チェック)	二次健康診断等給付請求書未登録レセプトチェックリスト(氏名、生年、受診チェック)	労働局	支払期	コマンド配信	○	122	—	TJKKRB08	二次健康診断等給付請求書未登録レセプトチェックリスト(氏名、生年、受診チェック)	二次健康診断等給付請求書未登録レセプトチェックリスト(氏名、生年、受診チェック)	労働局	支払期	コマンド配信	○	122
—	TJKKRB10	二次健康診断等給付請求書エラー保留リスト	二次健康診断等給付請求書エラー保留リスト	労働局	日次	コマンド配信	○	145	—	TJKKRB10	二次健康診断等給付請求書エラー保留リスト	二次健康診断等給付請求書エラー保留リスト	労働局	日次	コマンド配信	○	145

労災保険業務機械処理事務手引(二次健康診断等給付業務編)新旧対照表

別紙

—	TSKTHB04	二次健診給付キー変更リスト	二次健診給付キー変更リスト	労働局	日次	コマンド配信	○	159
—	TSKTHB05	二次健診処理区分変更リスト	二次健診処理区分変更リスト	労働局	日次	コマンド配信	○	162
—	TSKTHB06	二次健診管轄局変更リスト	二次健診管轄局変更リスト	労働局	日次	コマンド配信	○	165
—	TJKKT04	二次健康診断等費用チェックリスト(キャンセルリスト兼用)(局宛)	チェックリスト	労働局	即時 /日次	自動配信 /コマンド配信	○	125
500	KSKAA001	債権確認書	債権確認書	労働局	即時	直接印刷	—	—
—	TJKKT010	二次健診費用エラー保留解除可能リスト	二次健診費用エラー保留解除可能リスト	労働局	日次	コマンド配信	○	136
—	TJKKT011	二次健診費用エラー保留リスト	二次健診費用エラー保留リスト	労働局	日次	コマンド配信	○	140
—	TJKK1B05	二次健康診断等費用保留一覧表(局別)(局宛)	二次健康診断等費用保留一覧表	労働局	支払期	コマンド配信	○	148
—	TSKKKB02	二次健康診断等費用レセプト支払修正結果リスト(回収のみ)	二次健康診断等費用レセプト支払修正結果リスト(回収のみ)	労働局	日次	コマンド配信	○	156
—	TGSKNB03	二次健康診断等領票別受付日報(局宛)	二次健康診断等領票別受付日報	労働局	日次	コマンド配信	○	161

—	TSKTHB04	二次健診給付キー変更リスト	二次健診給付キー変更リスト	労災健康被害調査事業受託者	日次	コマンド配信	○	159
—	TSKTHB05	二次健診処理区分変更リスト	二次健診処理区分変更リスト	労災健康被害調査事業受託者	日次	コマンド配信	○	162
—	TSKTHB06	二次健診管轄局変更リスト	二次健診管轄局変更リスト	労災健康被害調査事業受託者	日次	コマンド配信	○	165
—	TJKKT04	二次健康診断等費用チェックリスト(キャンセルリスト兼用)(局宛)	チェックリスト	労働局	即時 /日次	自動配信 /コマンド配信	○	125
—	TJKKT05	二次健康診断等費用チェックリスト(キャンセルリスト兼用)(労災健康被害調査事業受託者宛)	チェックリスト	労働局	即時 /日次	自動配信 /コマンド配信	○	125
500	KSKAA001	債権確認書	債権確認書	労働局	即時	直接印刷	—	—
—	TJKKT010	二次健診費用エラー保留解除可能リスト	二次健診費用エラー保留解除可能リスト	労働局	日次	コマンド配信	○	136
—	TJKKT011	二次健診費用エラー保留リスト	二次健診費用エラー保留リスト	労働局	日次	コマンド配信	○	140
—	TJKK1B05	二次健康診断等費用保留一覧表(局別)(局宛)	二次健康診断等費用保留一覧表	労働局	支払期	コマンド配信	○	148
—	TSKKKB02	二次健康診断等費用レセプト支払修正結果リスト(回収のみ)	二次健康診断等費用レセプト支払修正結果リスト(回収のみ)	労働局	日次	コマンド配信	○	156
—	TGSKNB03	二次健康診断等領票別受付日報(局宛)	二次健康診断等領票別受付日報	労働局	日次	コマンド配信	○	161
—	TGSKNB04	二次健康診断等領票別受付日報(労災健康被害調査事業受託者宛)	二次健康診断等領票別受付日報	労災健康被害調査事業受託者	日次	コマンド配信	○	161

労災保険業務機械処理事務手引(二次健康診断等給付業務編)新旧対照表

別紙

改正後

—	TSKNFB02	二次健康診断等費用不支給 処理リスト(局宛)	二次健康診断等費用 不支給処理リスト	労働局	支払 期	コマン ド配信	○	153
—	TGSRKB02	労災指定医療機関等登録(変 更)出力書(日次)(局宛)	労災指定医療機関等 登録(変更)出力書	労働局	日次	コマン ド配信		105
—	TGSRKB03	労災指定医療機関等登録(変 更)通知書(日次)(局宛)	労災指定医療機関等 登録(変更)通知書	労働局	日次	コマン ド配信		105
—	TGSRTB01	労災指定医療機関等登録(変 更)出力書(局宛)	労災指定医療機関等 登録(変更)出力書	労働局	即時	コマン ド配信		105
—	TGSRTB02	労災指定医療機関等登録(変 更)通知書(局宛)	労災指定医療機関等 登録(変更)通知書	労働局	即時	コマン ド配信		105
—	TGSRKB01	労災指定病院等登録(変更) 報告書キャンセルリスト(局 宛)	労災指定病院等登録 (変更)報告書キャン セルリスト	労働局	日次	コマン ド配信	○	110
—	TGSRNB01	労災保険二次健診等給付医 療機関指定通知書	労災保険二次健診等 給付医療機関指定通 知書	労働局	即時	自動配 信		112

改正前

—	TSKNFB02	二次健康診断等費用不支給 処理リスト(局宛)	二次健康診断等費用 不支給処理リスト	労働局	支払 期	コマン ド配信	○	153
—	TGSRKB02	労災指定医療機関等登録(変 更)出力書(日次)(局宛)	労災指定医療機関等 登録(変更)出力書	労働局	日次	コマン ド配信		105
—	TGSRKB03	労災指定医療機関等登録(変 更)通知書(日次)(局宛)	労災指定医療機関等 登録(変更)通知書	労働局	日次	コマン ド配信		105
—	TGSRTB01	労災指定医療機関等登録(変 更)出力書(局宛)	労災指定医療機関等 登録(変更)出力書	労働局	即時	コマン ド配信		105
—	TGSRTB02	労災指定医療機関等登録(変 更)通知書(局宛)	労災指定医療機関等 登録(変更)通知書	労働局	即時	コマン ド配信		105
—	TGSRKB01	労災指定病院等登録(変更) 報告書キャンセルリスト(局 宛)	労災指定病院等登録 (変更)報告書キャン セルリスト	労働局	日次	コマン ド配信	○	110
—	TGSRNB01	労災保険二次健診等給付医 療機関指定通知書	労災保険二次健診等 給付医療機関指定通 知書	労働局	即時	コマン ド配信		112

- 15 -

- 15 -